

質 疑 回 答 書

(令和7年11月4日から13日までの受付分)

令和7年度 第2回高槻市有財産（土地）売払条件付一般競争入札

高槻市 総合戦略部 アセットマネジメント推進室

水道部 総務企画課

質 疑 番 号	要領の ページ	質 疑	回 答
1	P24	土壌汚染の調査結果書を下さい。	空のDVD-RWをアセットマネジメント推進室までお持ちいただくか、Eメールにて図面や報告書等をデータでお渡ししますので、ご入用の場合はご連絡ください。なお、アセットマネジメント推進室にて図面や報告書等を閲覧することも可能です。
2	P24	土壌汚染の分析結果書を下さい。	回答は質疑番号1と同様です。
3	P24	土壌汚染措置区域及び形質変更届出区域に該当しているかいらないか教えて下さい。	物件番号 1－1 地内において、形質変更時要届出区域に該当している箇所があります。詳しくは市ホームページ内の土壌汚染に係る指定区域情報のページ（形-24号）をご覧ください。 URL: https://www.city.takatsuki.osaka.jp/soshiki/25/83614.html
4	P2	その他、関係法令があればその内容を教えて下さい。	開発する内容によって関係する法令が異なります。実施要領2ページ（3）③アでお示しした通りです。
5	—	既存図面（建物図、基礎図、杭図、建物内仕上仕様書、隣地境界が分かる配置図）を下さい。	回答は質疑番号1と同様です。
6	P25、26、27、54	アスベスト分析結果書を下さい。	回答は質疑番号1と同様です。
7	P54	東敷地 1 号受水池の杭の（資料）有無を教えて下さい。	市に保存されている資料から杭の存在が確認できるのは、実施要領52ページに記載する既存建物の前にあった酸化槽のみであり、その他の杭は確認できていません。実施要領23ページ（4）に記載のとおり、その他の杭など地下埋設物があった場合は、契約者の費用負担にて解体・撤去をお願いします。なお、資料の提供については、質疑番号1と同様です。
8	—	PCB の有無（調査結果資料）を教えて下さい。	調査の結果 PCB は確認されていません。なお、資料の提供については、質疑番号 1 と同様です。
9	—	その他有害物質の有無（調査結果資料）を教えて下さい。	実施要領に記載したもの以外、把握しておりません。

10	—	土質調査書を下さい。	土質調査書はありませんが、元芥川受水場1号受水池の土工断面図に土質柱状図が記載されています。なお、資料の提供については、質疑番号1と同様です。
11	—	物件番号 1-2 高槻市殿町 38-8、1560-2 は現在月極駐車場およびコインパーキングとして使用中であるが、落札者が当該駐車場運営会社又は月極駐車場借主に対し、解約の申入れ等行う必要があるのか？	本市が貸付けている駐車場部分は、令和 7 年 12 月末日まで駐車場として利用され、賃借人が駐車場として利用するにあたって設置した機材（看板、精算機など）を撤去し、令和 8 年 1 月中に市に返却されることとなっています。
12	P25、26、27、54	物件番号 1-1 敷地内建物（A）（B）（C）2 号、3 号受水池 2-2 敷地内建物（A）（B）（C）1 号受水池 上記の石綿使用調査の内容 図面・分析調査の書類をメールで送って頂けますでしょうか。	回答は質疑番号1と同様です。
13	P27、54	1 号、2 号、3 号受水池の図面又は高さ、幅、奥行きの方かるものをメールで送って頂けますでしょうか。	回答は質疑番号1と同様です。

※質疑の内容は、事業者が特定できる内容を除き、項目ごとに原文のまま掲載しています。